

市の窓口・体制が新しくなりました



4月1日から、総務部納税課および福祉部・健康づくり部の窓口・体制が、次のとおり新しくなりました。

問／政策企画室 内2315 ☎463-3089 ✉seisaku_kikaku@city.asaka.saitama.jp

①未収金対応プロジェクト・チームを設置しました ～滞納対策を強化します～

未収金の回収を進め、市民負担の公平性の確保を図るため、総務部納税課内に未収金対応プロジェクト・チームを設置しました。

次の滞納債権のうち、回収の困難な事案を対象とします。

対象

- 市税
- 国民健康保険税
- 保育園保育料
- 放課後児童クラブ保育料
- 学校給食費
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 下水道使用料
- 水道料金

総務部

納税課

管理係 内2222・2227 ☎463-2040

納税係 内2223～6 ☎463-2023

未収金対応プロジェクト・チーム

内3808 ☎463-0186

※埼玉県との連携を図り、税の滞納対策を強化します。

②福祉部・健康づくり部内の係が変わりました ～きめ細かな福祉サービスを目指します～

子育てやお年寄りなどにやさしいまちづくりを目指し、よりきめ細かな住民サービスが行き届くように、福祉部と健康づくり部の組織体制を変更しました。

■福祉部

福祉課／近年増加している生活保護世帯に対応するため、生活援護係を二つの係に分けました。

子育て支援課／子どもプランの推進や保育園・児童館の管理などを集約して行うため、こども総務係を新設するとともに、児童相談や医療費などの給付事業の窓口を分かりやすくするため、子育て支援係をこども相談係とこども給付係に分けました。

■健康づくり部

長寿はつらつ課／高齢者支援係から後期高齢者医療の分野を分けて、高齢者医療係を新設しました。

健康づくり課／効率的で分かりやすい組織体制を目指し、係の名称を改めたほか、健康増進事業を集約して行うために健康推進係を新設しました。また、新たに感染症などの健康危害に関する業務を予防係に加えました。
※保険年金課は変更ありません。

福祉部および健康づくり部の組織体制

福祉部

福祉課

地域福祉係

内2654・2657 ☎463-1594

生活援護第1係

内2659・2660 ☎463-1576

生活援護第2係

内2655・2656 ☎463-1562

障害福祉係

内2652・2653 ☎463-1598

子育て支援課

こども総務係

内2658 ☎463-1599（精神保健福祉相談）

こども相談係

内2644 ☎463-2939

こども給付係

内2642 ☎463-0364

保育係

内2645・2647 ☎463-2834

保育園

内2643 ☎463-2836（保育園に関すること）

内2646 ☎463-2837（家庭保育室・放課後児童クラブに関すること）

健康づくり部

長寿はつらつ課

高齢者支援係

内2633・2634 ☎463-1921

高齢者医療係

内2632・2638 ☎463-1928

介護サービス係

内2635 ☎463-1951（介護認定に関すること）

内2636 ☎463-1952（介護保険料に関すること）

内2637 ☎463-1719（在宅介護支援センターに関すること）

健康づくり課

保健係

健康推進係

予防係

☎465-8611

保険年金課

国民健康保険係

内2624・2625・2626 ☎463-0283

国民年金係

内2622・2623 ☎463-0284

※詳しい内容につきましては、各課までお問い合わせください。